

旧小千谷総合病院跡地整備事業 事業指針

令和 2 年 12 月

小千谷市

## 目 次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| これまでの経緯 .....                       | 1  |
| 第1章 本事業の基本方針及びコンセプト .....           | 2  |
| 1. 基本方針 .....                       | 2  |
| 2. 図書館及び（仮称）郷土資料館の基本理念及び基本方針 .....  | 2  |
| 3. 事業コンセプト .....                    | 2  |
| 第2章 再検証のプロセス .....                  | 5  |
| 1. 検討にあたっての方針 .....                 | 5  |
| 2. 検討内容 .....                       | 6  |
| 3. 調査及び研修を踏まえ抽出された本事業におけるポイント ..... | 12 |
| 第3章 今後の整備方針 .....                   | 13 |
| 1. 事業手法について .....                   | 13 |
| 2. 施設のあり方における方向性及び乗り越えるべき課題 .....   | 13 |
| 3. 施設の機能構成、利用方法及び規模等 .....          | 15 |
| 4. 体制における方向性 .....                  | 17 |
| 第4章 今後の進め方 .....                    | 19 |
| 1. 建築設計と運営・プログラムの一体的な進行 .....       | 19 |
| 2. 想定スケジュール .....                   | 19 |

## これまでの経緯

本市の中心市街地である本町一丁目に長年にわたり立地し、まちの中心として人の流れをつくってきた公益財団法人小千谷総合病院が、郊外への統合移転に伴い、平成 29 年 3 月に閉院しました。

本市では、当該病院跡地に関して、平成 25 年度から市民や関係者の意見を踏まえながら各種検討を行い、平成 29 年 6 月に公表した「旧小千谷総合病院跡地整備計画」において、「賑わい・交流・憩いの創出」を基本方針として、図書館を核とした複合施設を整備する方針を示しました。また、平成 30 年 3 月には新たに整備する図書館機能及び郷土資料館機能について「小千谷市立図書館及び(仮称)小千谷市立郷土資料館基本計画」を策定しました。

上記の基本計画及び民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、本市では、本事業を PFI(※注 1) 事業として実施することを決め、事業者選定を実施し、優先交渉権者を決定しましたが、基本協定及び事業契約締結の交渉過程で辞退届が提出されたことにより、令和 2 年 3 月に優先交渉権者決定の取消を行うこととなりました。

こうした状況を受け、本市では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会状況の変化及び「新しい生活様式」への対応等も踏まえ、PFI 事業者の公募資料「要求水準書」において示した「施設全体の整備方針」(※注 2) を基本としつつ、施設構成・規模及び施設の基本機能等について見直すこととし、事業手法についても従来方式(設計・建設・維持管理等を分割発注)や PFI に限らない PPP(※注 3) の可能性を含め検討することとしました。

本事業指針は、検討結果を踏まえ、今後の施設の方向性について示したものです。

※注 1 「PFI」とは、Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアチブ) の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術力を活用して行う手法。

※注 2 「施設全体の整備方針」は、資料 1 「旧小千谷総合病院跡地整備事業 図書館等複合施設設計業務 公募型プロポーザル仕様書」 3 施設全体の整備方針(1)～(3)を参照のこと。

※注 3 「従来方式」とは、市が設計・建設・維持管理をそれぞれ別々に委託や請負契約により発注すること。

※注 4 「PPP」とは、Public Private Partnership (パブリック・プライベート・パートナーシップ) の略で、公(行政)と民(市民、市民団体、民間事業者、非営利活動団体など)が連携して公共サービスの提供を行う様々な仕組みのこと。

## 第1章 本事業の基本方針及びコンセプト

今年度は、昨年度までに積み重ねてきた内容を踏襲しつつ、「小千谷市民の暮らしをリ・デザインする」を重視し、あらためて原点に立ち返った調査・研修を実施しています。

そのうえであらためて考えていくべき内容については、第3章以降に示しますが、本章では踏襲すべき内容として、昨年度までに本市が検討してきた本事業の基本方針及びコンセプトを示します。

### 1. 基本方針

「旧小千谷総合病院跡地整備計画」（平成29年6月）において示した「賑わい・交流・憩いの創出」を基本方針とします。

### 2. 図書館及び（仮称）郷土資料館の基本理念及び基本方針

上記計画を踏まえ、「小千谷市立図書館及び（仮称）小千谷市立郷土資料館基本計画」（平成30年3月）を策定しました。基本理念及び基本方針は次のとおりです。

#### ○基本理念

- ・ここに来れば小千谷のことがわかり、人と人が結びつく施設とします。
- ・小千谷市民の誇りとなる施設とします。
- ・訪れるたび新たな発見があり、ワクワクする施設とします。

#### ○基本方針

- ・市民の生涯学習・余暇活動を支援し、あらゆる世代が気軽に集い、交流できる場とします。
- ・最新の資料・情報を収集し提供することで、地域の情報発信・情報提供の拠点とします。
- ・小千谷市の歴史・文化を未来に伝えるための資料・情報、学習機会を提供します。
- ・利用者の多様性に応じて、ユニバーサルデザインに配慮します。
- ・学校や地域、家庭への学習支援を積極的に行います。
- ・市民とともに成長しあえる場とします。

### 3. 事業コンセプト

令和元年7月にPFI事業として実施する前提で公表した公募資料において掲げたコンセプトは次のとおりであり、今後も本事業のコンセプトとして踏襲します。

### ①地域の知の拠点の創出

- ・ ICT の急速な進歩によって情報の姿が変わり、情報と人のつながり方が変化している今、公共図書館は、収蔵資料の提供にとどまらず、デジタル情報を含めた多様な情報を提供し、そこに集う人同士が共に学び合う場が変わりつつあります。共に知り、共に創造する機会やリテラシーを届け、情報と情報、情報と人、人と人をつなぎ直し、ここから新しい社会的な取り組みや多様なコミュニティが生まれていく場を目指します。
- ・ デジタルアーカイブを含む地域の知の情報基盤を構築し情報資産の共有化を図るとともに、デジタルメディア等を活用しこれらの資源への自由なアクセスや積極的な二次利用を可能とすることで新たな知的創造を促進します。
- ・ この情報基盤が地域の多くの人々にいきいきと活用され、知の再創造を生むような循環を創り出すためには、情報リテラシー向上のための支援が不可欠です。情報を収集、編集、表現、発信する技能、他者と対話し関係性を取り結ぶスキルを獲得する機会やプログラムを用意し、より多くの人々が知り、表現する楽しみを感じられる新しい“知る”スタイルを提供します。

### ②多様な機能の融合・相乗効果の発揮

- ・ 図書館を核として様々な機能を一体的に整備、維持管理・運営することにより、これまでの公共施設の枠にとらわれない柔軟な施設のあり方の実現、相乗効果の発揮、将来の変化への適切な対応等を実現します。
- ・ 例えば、郷土資料を関連図書とともに融合展示することで施設に訪れた人々が自然と目に触れ多角的な学びを得ることができるようになります。また、屋内広場での児童図書の配架や絵本の読み聞かせ・子育てサークル活動の実施、企画展示スペースや共有スペースを活用してのコラーニング・コワーキング・講座の実施等、機能間がシームレスにつながるにより、利用者のアイデア次第で様々な形での利用が可能な施設とします。

### ③まちづくりの拠点

- ・ 旧小千谷総合病院は、中心市街地における賑わいや交流の創出にも寄与してきた経緯があり、その移転は、中心市街地の活力が低下する要因の一つとなりました。本事業においては、その跡地を活用することにより、新たな賑わいと活力を生み出すことが期待されています。

- 中心市街地に新たな賑わいや活力を生み出すには、新しい価値を生み出す人の存在が不可欠です。これまで積み重ねてきたまちの文化や人々の暮らしに新しい価値観を与え、新しい魅力を生み出すことのできるプレイヤーが地域にたくさん生まれることが必要です。本施設が家でも学校でも職場でもない第三の居場所(サードプレイス)として、人々が日常的に訪れるコミュニティの場となり、ゆるやかなつながりから新たな創造が生まれていく場をつくります。
- 少子高齢化の進行を踏まえると、今後本市においては住民自治を推進することが重要であり、そのためにはまちづくりに主体的に参加する市民の活躍が必要です。事業者には、開業準備段階から運営に関するワークショップを開催するなど市民参加を促し、具体的な活用アイデアや運営の工夫を反映させていく開かれたプロセスのなかで、本施設が私たち市民の財産であるという認識(オーナーシップ意識)を育み、市民の主体性を形成していくことを期待します。また、供用開始後も、まちづくりを担う市民、事業者及び本市の三者が、対等な立場でそれぞれ積極的に施設の運営に関与し、常によりよい施設のあり方を相互に提案し議論していくことを目指します。官民によるイコールパートナーシップの構築を通して、今後の本市におけるまちづくりのモデルとしての役割も果たします。
- 地元商店街との連携、近隣公共施設や関係団体と連携した観光資源を活用しての体験プログラムの構築、学校図書館と連携しての探求的な学習の支援など、積極的なアウトリーチ活動を展開します。

## 第2章 再検証のプロセス

### 1. 検討にあたっての方針

本事業の原点として大切にすることは、旧小千谷総合病院の跡地（資源）について、新たな活用をし新たな魅力を生み出すことで、中心市街地における活力の再創出を図り、市民の暮らしをより良くすること、つまり「小千谷市民の暮らしをリ・デザイン（再設計）すること」です。

その実現のためには、市民自らが楽しみながら自分たちの暮らしやまちをつくっていくような主体的な活動が必要です。これから整備する新しい施設がそうした場として市民の日常を支えていくために、施設づくりや施設運営に市民が主体的に参加する機会を創出し、協働しながら進めることで、利用者及び運営者の双方にとって使いやすく愛着の持てる空間づくりを行うことが重要と考えます。

「賑わい・交流・憩いの創出」というまちの価値を高めるチャレンジに向けて、行政及び民間（事業者、市民及び本市に関心を持つ人）による持続的なく共創のための基盤づくりを行い、地域資源を生かし、地域にひらけた事業及び体制のあり方＝やわらかな官民／公民連携の可能性を広げていきます。ウィズコロナ／ポストコロナにおける新たな社会状況にも対応した未来志向の「暮らしのり・デザイン」に取り組んでいきます。

### 小千谷市民の暮らしをリ・デザインする

行政、民間（事業者、市民）による〈共創〉のための基盤づくり  
・小千谷市にしかできないやわらかな官民／公民連携の可能性を広げる  
・ウィズコロナ／ポストコロナにおける「新しい生活様式」への対応

### 社会の大きな変化に対応しつつ

本事業を手戻りなく進めていくために必要なこと

1

あらためていま  
市民を知る

2

あらためていま  
地域を知る

3

あらためていま  
先行事例を知る

## 2. 検討内容

まちづくり、施設づくりと運営の主体は「ひと」であることにあらためて真摯に向き合い、市民の視点からまち、公共サービスを問い直すため、市民グループインタビューによる市民ニーズの把握や、フィールドワークによる市内公共施設及び商店街を中心としたまちなかでの利用者行動調査など定性的な分析を行うことで、潜在的なニーズ、課題、可能性についての把握を行いました。また、ウェブ会議システムを使い、先行施設の担当者によるレクチャーや質疑応答などのオンライン研修を行い、施設整備段階だけでなく、運営段階までを見通した事業手法の検討を行いました。

調査及び研修結果を次のとおりです。

### (1) 市民グループインタビュー

#### ① 目的

市内に存在する年代や属性、活動の異なる複数のコミュニティ・グループとの対話によって、それぞれの立場や背景における意識や文脈、課題を発見し考察することで、地域のこれからの暮らしや施設の利活用における潜在的ニーズを引き出すことを目的とする。

#### ② 実施概要

<実施期間>

- ・令和2年8月12日（水）～27日（木）

<会場>

小千谷市役所本庁舎、市民会館会議室

<実施グループ>

- A) 子育てグループ（5名）
- B) 図書館読み聞かせボランティア（4名）
- C) 西脇順三郎を偲ぶ会（5名）
- D) 地元事業者（5名）
- E) 小千谷つながる未来プロジェクト（4名）
- F) 中学校図書委員（5名）
- G) 高校図書委員（5名）

<方法>

対面（一部ウェブ会議システム「Zoom」によるオンライン接続）での各グループ1時間程度のインタビュー

#### ③ 調査結果

7グループそれぞれの地域との関係性や、インタビューのなかで話された内容をもとに、本事業における可能性と課題に取り組んでいくためのポイントを整理した。

- 1) 市内・市外の出身によって子育て中に感じていた課題に違いが見られた。市内に家族・親戚等の昔からのネットワークを持ちえない移住者が不安や困難を感じやすいという意見があった。それをサポートするための公的な機能やサービスにたどり着きにくい現状がある。
- 2) 休日は知人と遭遇することを避けるために、あえて市外まで足を延ばすことが多いという意見が複数のグループで見られた。地域のネットワーク・つながりが強いがゆえの窮屈さが存在している。
- 3) 図書館におけるボランティア活動にあたって関わる図書館職員への感謝の思いが見られた。図書館職員がボランティア活動とも積極的に関与・コミュニケーションし、信頼関係を構築してきたことが伺える。
- 4) 構成メンバーに若年層が少なく、高齢化の傾向にある市民団体では、これまでの関係性の外への広がりやつながりが生まれにくい状況がある。構成メンバー以外へも関係性をつくりながら活動を発展させていけるような支援及び場を求める思いが推測される。
- 5) 大切にしたい文化や地域資源の豊富さを実感し、自ら発信していきたいという思いや実際にアクションへつなげようとしている市民が存在する。
- 6) 中学生が休日や放課後に行く場所として、市の公共施設や大型スーパーが挙げられたが、いずれもそこでの活動の充実度は十分ではない。交通手段や金銭的な条件に制限がある中学生にとって、行き場所を市内につくるしかないが、選択肢が限られた状態にある。
- 7) 高校生の学校以外の目的地として、長岡市等の市外の施設が挙げられた。中学生よりも生活圏及び行動の範囲が広がることで、現状の市内にはない施設や機能のある場所を求める意識がある。
- 8) 旧小千谷総合病院暫定活用でイベント企画や運営を行ったメンバーからは、地域に対する誇りや地域の持つ可能性を諦めない姿勢が伺えた。暫定活用を通して構築されたつながりやそれを通して生まれたストーリーは、新しい施設の検討にあたっても意識し断絶しないかたちでつないでいく必要がある。
- 9) 新しい施設の早期完成を望む声があった。また、具体的な発言に限らず、各グループから現状の市内にはない機能及びサービスを求める様子が感じられた。
- 10) 旧小千谷総合病院から見る魅力ある景観についての言及が多く聞かれた。この場所の持つ魅力として景観を最大限活かした検討を行っていくことが望ましい。

## (2) フィールドワーク

### ① 目的

市民の行動は人や環境とで相互に影響を与え合うものであるという前提に立ち、フィールドワーク（現場）に入ってから調査を行う。この調査によって、市民の行動における

機微を捉え、まちや公共施設の活用におけるより重要な課題の発見へとつなげることを目的とする。

## ② 実施概要

### <実施期間>

- ・令和2年8月10日（月・祝）～26日（水）

### <実施場所>

- ・まちなか

#### A) 西小千谷地区

本町商店街～総合産業会館サンプラザ・錦鯉の里～大型商業施設

#### B) 東小千谷地区

東大通商店街～中央通商店街～小千谷駅

#### C) 片貝地区

市街地

- ・施設

#### D) わんパーク

#### E) 図書館

#### F) 市民会館

#### G) 総合体育館

#### F) 近隣市公共施設

### <方法>

上記の実施場所における状況把握、利用状態の観察

## ③ 調査結果

まちなかや施設の状況、観察された利用者行動をもとに、本事業における可能性と課題に取り組んでいくためのポイントを整理した。

- 1) 事業予定地が位置する本町商店街は、その魅力の弱さゆえに人通りが少なくなっている。人通りが少ないがゆえに魅力がなくなっていくという相互作用の状態にあることが考えられる。商店街にある生活インフラと、社会インフラ及び知識インフラである図書館機能を有する新しい施設が連携することで、市民の日常をより支えることができるようになる可能性をもっている。また、新しい施設ですべての機能を担うのではなく、周辺地域にひらかれた施設としてエリア全体で機能を分担し、小さな分担、小さな関わりを生み出していくことで、小千谷独自の公民連携のかたちが実現できる可能性がある。
- 2) 市内公共施設において大切な地域の産業や観光（地域資源）が展示されているが、それを伝えるための効果的な情報発信が十分にできていない。市内に点在する文化や観光、産業等のリアルな資源そのものを地域資料として捉え、図書館及び（仮称）郷土

資料館)が持つ情報をつなぐことで、小千谷市全体が拡張型図書館及び(仮称)郷土資料館を目指すことも可能となる。

- 3) 下校時間帯に小千谷駅で友人同士語り合う高校生の様子が多く見られた。大人にとっては単なる動線だが、高校生にとっては友人との大切なコミュニケーションの「時間」となっている様子がうかがえる。中学生や高校生のコミュニケーションの「時間」を新しい施設に接続することが重要となる。
- 4) 片貝町をはじめ、魅力ある特有の文化を持つ地域が市内にはある。小千谷市の誇る貴重な地域文化として全世界に情報発信していくことができる可能性を秘めている。また、事業予定地から離れた地域だからこそ、情報でつなぐことが重要となる。
- 5) 図書館では、職員の事務室と利用者のスペースが仕切りで区切られている等の物理的な問題や物音を出すことが憚られる雰囲気等の心理的な問題で、図書館職員と利用者間の双方向のコミュニケーションが生まれにくい状況があり、利用者が情報にたどり着くためのサポートを求めることにハードルが存在している可能性がある。一方で、本を探す・OPAC を利用するという行動から親子の間にコミュニケーションが生まれている様子が見られた。
- 6) わんパークでは、実際の利用者の多さや内部のにぎわいに対して、その様子が外部からは見えない状態にあり、外観のみの情報からではオープンな安心感と結びつけづらく、最初の利用には敷居が高い可能性がある。対して、利用する市民も多い近隣市の同種の施設はひらけた環境にあり、安心感が外からも見えるような施設になっている。
- 7) 図書館内は基本的に静かな空間になっており、利用者が静かに本を選ぶ・読む場としての認識が強く定着していることがうかがえる。また、市民が市内施設より充実しているとして挙げる近隣市の同種の公共施設も、市内の施設の機能からは大きく外れてはおらず、延長線上のスケールを拡大したかたちである。市民の現状の施設機能・サービスの認識からさらに可能性を広げていくことも求められる。
- 8) 図書館利用者が市民会館のホワイエに移動し、一緒に勉強する・会話するという場面が見られた。市内の施設では一日を過ごすことは難しい。近隣市の公共施設では空間や活動を変えながら長時間の利用が可能な環境であったりすることを考えると、活動的にも時間的にも自由に過ごすことが許される居場所を求める意識が存在する可能性がある。
- 9) わんパークにおいて、テラスのビニールプールで水遊びが賑わいを見せていた。感染症対策で室内での活動の不安感が高まるなか、外部空間又は半外部空間で広さと安全性を確保した場所を求める心情が強くなっている可能性がある。
- 10) コロナ緊急事態宣言発令による公共施設の閉館や、移動・人の接触の不安による心理的なハードルも含め、実資料(書籍だけでなく地域資源)に触れる手段以外に、どこからでも情報にアクセスできるチャンネルの拡張がより重要になっている。また、コロナ禍においてまさに点在している地域情報に触れる機会がますます減少しているこ

とが考えられ、こうした資源を可視化してつなぐことの重要性がより高まっている。

- 11) 錦鯉の里は比較的来場者も多く、駐車場は長岡ナンバーが目立った。感染症リスクへの不安から全国的に長距離移動を避ける傾向にあるなか、比較的身近な場所が目的地となりやすい可能性が高い。
- 12) わんパークの利用をとおして子育てのネットワークを構築してきた市民の声もあるように、施設にコミュニケーション・ネットワークの構築の手助けとなるような機能が求められている。

### (3) オンライン視察研修

#### ① 目的

下記の目標の実現に向けて、先行する施設の整備段階、および運営段階におけるプロセスについて、最前線で実践された方々の生の声を聴き、本事業の検討に活かしていくことを目的とする。

- A) 事業コンセプト実現のためには、施設整備プロセスにおいて市民のオーナーシップ（当事者意識）の醸成とイコールパートナーシップの構築を図っていくことが重要であり、市民一人ひとりが、施設づくりや施設運営に主体的に参加する機会を創出し、協働しながら整備を進めることで「つくる」「運営する」「利用する」が一体となった空間づくりの実現を目指す。
- B) 人口減少社会における施設整備事業として、事業手法や事業者選定においては、財政負担の軽減が重要な目標の一つとなる。一方で、ただ軽減や削減するばかりで、市民にとって利用価値の低い施設になってしまえば意味がない。事業手法や事業者選定も、エリア全体のデザインおよびマネジメントという観点から検討を行い、まちの価値を最大限高めるための選定をしていくことを目指す。

#### ② 実施概要

##### <研修先1>

- ・須賀川市民交流センターtette（福島県須賀川市）
- ・令和2年8月21日（金）

##### <研修先2>

- ・紫波町図書館（オガールプラザ）／オガールプロジェクト（岩手県紫波町）
- ・令和2年8月27日（木）

#### ③ 研修結果

上記施設での研修をもとに、本事業における可能性と課題に取り組んでいくためのポイントを整理した。

#### <須賀川市民交流センターtette>

##### 1) 新しい発想力と豊かな創造力を活かす

人口減少社会・ポスト成長社会においては、社会の変化に柔軟に対応し、既成概念にも縛られない、新しい発想力と豊かな創造力を最大限活かすことができる、整備プロセスが求められる。

##### 2) 行政・市民・民間によるやわらかな協働

行政・市民・民間が、それぞれの責任はもちつつ、枠にとらわれないかたちでの協働が重要。民間事業者を含む協働が官民／公民連携の第一歩となる。

##### 3) 市民協働や官民／公民連携を支える市による推進体制

幅広い市民協働や官民／公民連携を持続的に支えていくためには、行政（市）による体制が基盤となり、プロジェクトを推進していくことが重要である。さまざまな工夫で、市が収益を上げて、その収益を運営にあてることも可能である。

##### 4) 多様な市民協働の機会の創出

市民に愛される施設になるためには、市民協働のかたちが多様であること、そして市民参加による活動がみえることで、多くの市民にとっての関わりが生まれる。

#### <紫波町図書館（オガールプラザ）／オガールプロジェクト>

##### 1) 図書館の基本機能の充実による地域支援

市民の「知りたい」「まなびたい」「遊びたい」を支援するために、図書館職員自身が、もっともっと地域を「知る」ことが必要である。それによって市民の「知りたい」「まなびたい」「遊びたい」がより広く、深くなる。

##### 2) 地域に合わせた図書館機能の拡大へのチャレンジ

図書館機能を広げることで地域産業を実効性のあるかたちで支援することが可能になる。そうした地域の産業支援のためには図書館機能やサービスが外に出ていくということも検討していく必要がある。

##### 3) 地域資源の可能性の最大化

地域資源を最大限活かしていくためには、行政や民間が垣根なく一体となって、地域の経済産業の現状（課題と可能性）を把握する必要がある。

##### 4) 地域を、まちをデザインによって再編集していくという視点

プロジェクトは施設を整備して終わりではなく、運営していくプロセスのなかで、よりよい施設のかたち、よりよい地域やまちのかたちを編集し続けていくことで、持続的な施設、地域になっていく。その際に、情報、建築、交通、サービスを通貫する環境全体のデザインによるディレクション、エリア全体のマネジメントが求められる。

### 3. 調査及び研修を踏まえ抽出された本事業におけるポイント

以上の調査・研修の結果を踏まえ、本事業において意識しておくべき9つのポイントを抽出しました。これらを手掛かりとしながら、事業手法の決定、方針の再検討を進めました。

なお、市民グループインタビュー及びフィールドワークによる定性的な分析は、定量的な調査で得ることのできない対象者の具体的な回答から新鮮かつ実用的な発見が得られる点で有効ですが、データの数は比較的少なくなるため、定性的な調査で得られた結果＝世の中の傾向とは言い切れない部分もあります。次年度以降においても引き続きこれらのポイントの検証をしながら本事業を進めていきます。

地域特性の理解、市民感情との接続

愛着をもった施設づくり、まちづくり

地域資源を最大限生かす

まちの歴史・経緯の理解

地域にひらけた施設整備・運営

縦割りを超えた行政の推進体制

専門性をもつ民間との協働

ICTの利活用によるサービスの充実

小千谷市モデルと呼べる独自のPPP(公民連携)の可能性

### 第3章 今後の整備方針

昨年度までの検討、今年度の調査及び研修等を踏まえ、事業手法、本事業における施設のあり方における方向性及び乗り越える課題を次に示します。

#### 1. 事業手法について

事業手法については、これまで推進してきたPFI方式のメリットを検討基盤とし、竣工までに期間を要しない事業方式として、「従来方式をベースにPPP（官民／公民連携）を加えた方式」により進めることとしました。

この方式により期待される効果や、取り組んでいくべき方向性は以下のとおりです。

- ・縦割りを超えた行政の推進体制、専門性をもつ民間との協働による業務を効率的な進行を行う。
- ・市民協働を公民連携の第一歩として積極的に取り組む。
- ・公共及び民間の連携により愛着をもった施設づくり、まちづくりを行う。
- ・柔軟な公民連携により、地域資源を活かし、地域にひらけた施設整備及び運営を行う。
- ・小千谷モデルと呼べる独自のPPPの実現に向けて創意工夫を図る。

#### 2. 施設のあり方における方向性及び乗り越えるべき課題

##### (1) 「図書館」の役割

1954年に日本図書館協会で採択された「図書館の自由に関する宣言」には、すべての人たちに情報を提供し、人々の「知る」自由を支えていくことが、図書館の重要な使命であることが示されています。また、1994年に採択された「ユネスコ公共図書館宣言」では、「社会と個人の自由、繁栄および発展は人間にとっての基本的価値である。このことは、十分に情報を得ている市民が、その民主的権利を行使し、社会において積極的な役割を果たす能力によって、はじめて達成される。建設的に参加して民主主義を発展させることは、十分な教育が受けられ、知識、思想、文化および情報に自由かつ無制限に接し得ることにかかっている。」と示されています。

本事業においても、図書館機能を人々の「知る」という行為を支えるという重要な役割を担ったものとして重視しています。日本の図書館法では、図書館を「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とし、図書館という施設における資料や情報の扱いに関しての大きな定義づけがなされていますが、本事業では、デジタル情報も含めた情報の形態、情報が置かれる場や空間、その中で起こる活動等も含めた様々な観点から、人々の「知る」自由を支えるための図書館機能の検討を進めていきます。

また、「知る」ための情報のあり方を一方向のものにとらえるのではなく、相互作用によって広がる可能性にも重きを置きます。利用者の立場や運営の立場に関わらず、人々が相互に「知り」、関わり合いながら「学びあう」という相互作用、そして融合施設として郷土資料館機能や子育て支援機能、交流促進・創造機能も含めた機能同士の相互作用、それらが自由で柔軟な状態で発揮され、まちやこの施設に集う人々の可能性を大きく広げていくことを目指していきます。

## (2) 情報環境・知識環境

ICTの急速な進展によって、情報そのもののあり方や、情報と人のつながり方が変化しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、情報に自由かつ無制限にアクセスできる機会を保障する機関である図書館の多くは、デジタル化及びオープン化に対応していないことにより閉館に追い込まれ、図書館資料へのアクセスが大幅に制約されるなど、情報へのアクセスという面で新たな課題に直面しました。こうした状況を踏まえ、本事業では、デジタル情報社会の未来像を想定し、実空間と情報空間の融合による新しい情報環境・知識環境の整備に取り組むことで、地域格差や環境格差等を解消し、情報や知識への多様なアクセスを保障し、新たなコミュニケーションの可能性を広げていきます。

そのためには、ただ単に通信環境やハードウェアあるいはデジタルメディアを整えるのではなく、まず施設のなかで生み出していきたい体験や、くらしや学びのシーンをイメージしたうえで、アナログ・デジタルどちらかに限らず、あらゆる情報のなかで本施設に最適な環境や体験をデザインしていく必要があります。そのうえで、電子書籍やAR技術による体験型学習コンテンツなどのデジタルコンテンツの検討を行うこととし、目指す体験を十分に受け入れられるインターフェース等の環境を整備します。

## (3) 郷土資料・文化財

小千谷市には地域資源が豊富に存在し、市民もそれらを認識しつつも、現状個々の資源や情報がうまく接続していないという課題があります。そうした資源の可能性を最大化していくために、郷土資料をはじめとした地域資源のハブ的な機能を担っていく施設を目指していきます。市内に点在する文化、観光、産業等のリアルな資源そのものを地域資料と捉え、地域の経済産業の課題や可能性も把握したうえで、行政や民間が垣根なく一体となってつないでいく必要があります。

地域資源・資料を残し、共有し、そしてそれらを他の情報ともなめらかにつないでいくためには、電子書籍だけでなくデジタルアーカイブのあり方の検討・整備が重要です。また、地域に存在する資料を市民自らの手で残していけるような体制やそれを可能にする環境づくりにも取り組んでいきます。

#### (4) まちづくり

事業予定地は本町商店街内に位置しており、スーパーのような生活インフラと、社会インフラ・知識インフラである図書館を含む公共施設が連携し、エリア全体での機能分担を行っていくことで、市民の日常をより支えていくことができるような可能性を秘めています。そのためには、施設単体ではなく、まち全体で考えていく視点、地域を、まちをデザインによって再編集していくという視点をもった検討が必要になります。整備完了後も続く運用プロセスのなかでも、よりよいまちの施設のかたち、よりよい地域やまちのかたちを時代の変化とともに自ら編集していく力が、持続的な施設、地域へとつながります。施設整備にあたっては、市民とも積極的に関わりを持ちながら、市民とともにつくっていく共創のかたちを重視し、施設のなかでも市民が自由に柔軟な活動が可能な居場所となれるような場づくりの検討を行っていきます。

### 3. 施設の機能構成、利用方法及び規模等

ここまでのプロセスを踏まえて、本施設の機能構成、利用方法及び規模については、次のとおり想定しています。また、新型コロナウイルス感染症など新たな感染症による社会状況の変化に対応した公共施設・場として重点を置いた検討も必要になります。

施設機能については、令和元年7月に PFI 事業者選定のための公募資料で示した機能を踏襲しています。これは平成25年度からの市民ワークショップやパブリックコメント等を踏まえ設定したものであるため、大切にしながら、今後の設計において、限られた施設規模の中でいかに機能融合を図ることにより実現していくかを検討します。機能融合を図る必要があるため、各機能（諸室）の面積要件は示しておりません。

また、本事業では、各機能間の融合のほか、実空間とウェブを中心とした情報ネットワークによる情報空間の融合した施設を想定しています。

施設の機能構成、利用方法及び規模等については、資料1「旧小千谷総合病院跡地整備事業 図書館等複合施設設計業務 公募型プロポーザル仕様書」もあわせて参照してください。

| 機能   | 利用方法及び規模等  |
|------|--|
| 施設全体 | ○延べ面積 3,700 m <sup>2</sup> 程度<br>○敷地南東側の越後三山への眺望の確保  |
| 図書館  | ○規模は管理運営実施計画と連携しながら確定<br>○図書館法第2条第2項に基づく公立図書館（※注1）<br>○蔵書計画：開館時、開架約10万冊・点（雑誌・視聴覚資料を含む）、閉架約5万冊・点（未整理資料を含む）とし、最大所蔵数を開閉架合わせて18万冊と想定する。<br>○滞在型施設として利用者が自由に読書を楽しめる空間<br>○収蔵資料の提供にとどまらず、デジタル情報を含めた多様な情報 |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>を提供し、そこに集う人同士が共に学び合う空間</p> <p>○親子間及び利用者間のコミュニケーションを生むこどもとしょかん</p> <p>&lt;想定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開架・閲覧</li> <li>・貸出・レファレンス</li> <li>・こどもとしょかん（開架・閲覧機能、おはなしの部屋等）</li> <li>・閉架書庫等</li> </ul>  |
| (仮称) 郷土資料館 | <p>○規模は管理運営実施計画と連携しながら確定</p> <p>○博物館法第 29 条に定める「博物館相当施設」(※注 1)</p> <p>○郷土資料や文化財だけでなく、市内に点在する文化や観光、産業等のリアルな資源そのものを地域資料と捉え、豊富な地域資源と人をつなぐハブとなる空間（関連図書と郷土資料の融合展示、資料収集及び資料のデジタル化など地域住民が日常的に郷土資料館活動に関わることができる参加型空間）</p> <p>○郷土の偉人・西脇順三郎に関連する資料の展示</p> <p>&lt;想定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示スペース</li> <li>・保存・展示準備スペース</li> </ul>                                       |
| 子育て支援      | <p>○規模は管理運営実施計画と連携しながら確定</p> <p>○小学校高学年までの児童を対象に、一年中天候を気にせず過ごすことができる遊びと学びの空間（思い切り体を動かして遊べる、子どもの年齢に応じた様々な遊びが体験できる）。</p> <p>○本市の地域子育て支援拠点施設わんパークとの役割分担及び連携を図ることで子育て支援の充実を図る（まちなかでの子育て世代の社会活動を支援するための一時預かり機能等（※注 1））</p> <p>&lt;想定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型遊具付き屋内広場（※注 1）</li> <li>・乳幼児一時預かり（※注 1）</li> <li>・授乳室</li> <li>・子ども用トイレ</li> <li>・おむつ替スペース</li> </ul> |
| 交流促進・創造    | <p>○規模は管理運営実施計画と連携しながら確定</p> <p>○市民の主体的な活動から多様な交流が日常的に生まれる空間。</p> <p>○交流を通して新たな創造や多様なコミュニティが生まれる空間。</p> <p>○多様な過ごし方ができ、市民の日常の居場所としての空間。</p>   |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>&lt;想定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的スペース（展示会、音楽発表会、講演会、研修会、会議・打合せ、カラーニング、コワーキング、個人学習、読書、待ち合わせ等）（※注1）</li> <li>・ダンススタジオ（※注1）</li> <li>・音楽スタジオ（※注1）</li> <li>・デジタルスタジオ（スキャナ、編集ソフトを搭載したPC、3Dプリンタ、レーザーカッター、UVプリンターなどデジタル機器を備えた空間）</li> <li>・屋根付き屋外広場（各種イベント、テラス、バス待合、休憩所等）（※注1）</li> <li>・カフェ（飲食可能スペース）（※注1）</li> </ul> |
| 事務・管理・共用 | <p>○規模は管理運営実施計画と連携しながら確定</p> <p>&lt;想定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エントランス、ロビー、トイレ、給湯室、機械室等</li> <li>・職員事務室、職員作業室、職員更衣室、給湯室、応接室、受付・管理スペース</li> </ul>  |
| 外構・駐車場等  | <p>○規模は管理運営実施計画と連携しながら確定</p> <p>○駐車場 110 台以上（職員用含む）</p> <p>○降雪・積雪への対応を最も重視</p> <p>○冬季の除雪作業による堆雪場のスペース確保</p>  |

※注1 都市再生整備計画（国の補助金「都市構造再編集中支援事業」）記載の機能

#### 4. 体制における方向性

上記で述べた方向性、また課題を乗り越えていくために、体制として考えていくべき方向性を次に示します。

##### (1) 事業の体制

関係する組織、ひとが柔軟に関わり決断できる庁内横断的体制を目指します。行政・市民・民間が、それぞれの責任は持ちつつ、枠にとらわれないかたちで協働していくことが重要です。

また、第3章で述べた方向性を実現していくために、情報・展示を含めた本事業の検討において、次年度は本市の行政と設計者と市民（事業者・市民団体）の間をつなぐ公民連携アドバイザーと設計との柔軟な連携のうえで進める予定です。

## (2) 市民プラットフォーム

様々な属性を持つ多様な市民がフラットに関われる機会としての「小千谷リビングラボ」(仮称)を立ち上げ運営していきます。この事業は、市民との関わりのなかからつくっていく〈共創〉を目標に、双方向のコミュニケーションを行いながら、そのプロセスとそのなかでの思い(想い)を相互に共有しながら進めていきます。

また、「小千谷リビングラボ」(仮称)は、市民が自由に活動・活躍できる場という役割も担っていきます。市民協働のかたちが多様に存在し、市民参加による活動がみえるかたちになっていることで、この事業と市民との関わりを広げていきます。

## (3) 人材育成

第3章で述べた方向性の実現のためには、多様な情報や資源をキュレーション(収集した情報を編集しそこに新たな意味や価値を付与して発信)していく人材が必要になります。加えて、市民プラットフォームに集まる多様な市民とともに施設全体の可能性を広げていく力も求められます。そうした人材を育成していくための、学習プログラムも検討していきます。

## 第4章 今後の進め方

### 1. 建築設計と運営・プログラムの一体的な進行

本事業では、利用者及び運営者双方にとって使いやすく愛着を持った施設とするために、建築設計（つくる）と運営・プログラム（運営する・利用する）の検討・整備を一体的に進めていくことを重視します。この2つの整備段階が分断されることにより、運用しにくい、利用されない公共施設になってしまうリスクが高いためです。そうしたリスクを最大限排除し、小千谷市民の日常を支える施設になることを目指すために、「つくる」「運営する」「利用する」の一体的な整備が求められます。

### 2. 想定スケジュール

| 年 度     | 施設整備の段階             |
|---------|---------------------|
| 令和3～4年度 | 基本設計・実施設計（令和4年4月まで） |
| 令和4～5年度 | 建設工事                |
| 令和6年度   | 開業準備・供用開始（6月）       |

進行における目標は次のとおりです。

#### ■令和3年度：方針から具体的計画へ、〈共創〉の実践へ

これまで定めてきた事業の理念・方針及びコンセプト等を踏まえながら、令和2年度には、あらためて原点に立ち返り、それらの再検証・整理を行ってきました。令和3年度はそれらの方向性のもと、基本設計・実施設計を進めます。また、設計と並行し、ICTも含めた具体的な運営に向けた管理運営実施計画の検討を行い、物理空間と情報空間が連続した、市民の日常を支える施設を目指します。また、令和2年度に立ち上げ準備を進めてきた市民協働〈共創〉のための市民プラットフォームである「小千谷リビングラボ」（仮称）も具体的に実践として活動します。

#### ■令和4～5年度：計画からデザイン・実装へ、〈共創〉の拡大・自律化へ

建設工事期には、前年度に策定した管理運営実施計画をもとに、施設サービスのデザイン・実装を進めていきます。これにより、つくること、運営すること、利用することの間に連続性を生み、より使いやすく、運営しやすい施設につなげていきます。また、この期間は協働による職員の人材育成としてもとらえていきます。